

『資材価格高騰等に関する国の動き・ 国からの通知等』（発注者・元請関係）

● 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等 について（国土交通省不動産・建設経済局 建設業課長 建設市場整備課長通知(2021.12.1)）

公共
発注者

民間
発注者

- 発注者と元請負人の関係においても、材料費や燃料費等について、市場価格を参考に適切な価格設定となるよう配慮いただくとともに、納期の長期化が見られる場合には、工期設定や工期管理においても十分な配慮をお願い
- 当初の計画どおり工事が進行せず、工事内容に変更が生じ、工期又は請負代金の額に変更が生じる場合には、双方の協議により適切に対応していただくようお願い
- 適正な工期の確保、請負代金の設定及び適切な代金の支払等、適正な契約の締結とその履行に御協力いただくようお願い

● 公共工事の円滑な施工確保について

（国土交通省不動産・建設経済局長通知(2021.12.21)）

公共
発注者

- 予定価格の設定に当たっては、・・・経済社会情勢の変化を勘案し、賃上げの状況や資機材価格の高騰などを含む市場における労務及び資材等の最新の実勢価格を適切に反映させつつ、法定福利費・・・保険料等、実際の施工に要する通常妥当な経費について、適当な積算を行うこと
- 賃上げの状況や鋼材など原材料の高騰や納期の遅れも踏まえ、次に掲げる各項目に示された取組を実施するなど、弾力的な対応に配慮すること
 - ・ 予定価格の設定に当たっては、調達が厳しい資材等は必要に応じて見積書を積極的に活用するなど、施工地域の実態に即した実勢価格等を機動的に反映するよう努める
 - ・ 工期の設定に当たっては、資機材の納期を勘案した工期の設定を行う
 - ・ 契約後の工事の設計変更の実施に当たっては、必要と認められる工期の延長や契約後の資材や労務費の高騰等の変動に備えたいわゆるスライド条項（公共工事標準請負契約約款第 26 条）を適切に設定・適用する

● パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑 化会議における斉藤国土交通大臣発言（2021.12.27）

公共
発注者

民間
発注者

建設業
者団体

- 国土交通省としては、特に民間工事における取引適正化が重要と考えており、各団体の皆様には、適正な請負代金の設定や支払い条件の改善、適正な工期の確保にご協力をお願い

● パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化に関する
事業者団体に対する要請（国土交通大臣通知(2021.12.27)）

民間
発注者

建設業
者団体

- 公共工事の発注者に対し、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について、契約後の状況に応じた必要な契約変更の実施も含め、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年法律第 18 号）の趣旨を踏まえて対応を図るよう、周知する
- 公共工事のみでなく、民間発注者に対しても、同様の適正な請負単価の設定や適正な工期の確保を求める

● 公共工事品質確保法の趣旨の徹底について

公共
発注者

（国土交通省不動産・建設経済局建設業課長通知(2021.12.27)）

- 公共工事の発注者においては、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について、契約後の状況に応じた必要な契約変更の実施も含め、公共工事品質確保法の趣旨を踏まえて対応を図る

● 第3回未来を拓くパートナーシップ構築会議における斉藤国土
交通大臣発言（2022.2.10）

公共
発注者

民間
発注者

建設業
者団体

- 建設業団体及び公共発注者、民間発注者団体への要請や、不適正な取引が認められた事業者に対する指導等により、適正な請負代金の設定や適正な工期の確保を図っていく

● 適正な価格による工事発注について（国土交通省不動産
・建設経済局長通知(2022.2.18)）

民間
発注者

- 建設工事を発注する際は、労務費、法定福利費・・・必要な経費を適切に見込んだ適正な価格で請負契約を締結するようお願い
- 受注者から、物価、賃金等の変動を理由とする請負代金額の変更申請があったときは、民間建設工事標準請負契約約款（甲）（平成 22 年 7 月 26 日中央建設業審議会決定）第 31 条第 1 項 6 号等を踏まえ、柔軟に対応していただくようお願い
- 建設工事の注文者は、自己の取引上の地位を不当に利用して、工事の施工に通常必要と認められる原価に満たない金額で請負契約を締結してはならない

『資材価格高騰等に関する国の動き・ 国からの通知等』（発注者・元請関係）

● 価格交渉時期における転嫁対策の取組強化について

（閣僚懇談会における内閣総理大臣指示(2022.3.4)）



- 企業が経済の回復に伴う収益の増大を原資とした賃上げに積極的に取り組むことができるよう、中小企業等の円滑な価格転嫁を進めることが重要
- 事業所管省庁においては、所管業種の転嫁状況を的確に把握し、事業者団体に対して改めて価格転嫁への協力の働きかけるようお願い

● 適正な請負代金の設定及び適正な工期の確保について

（国土交通省不動産・建設経済局建設業課長通達(2022.3.8)）



- 原材料価格等が上昇している現下の状況において、企業が経済の回復に伴う収益の増大を原資とした賃上げに積極的に取り組むことができるよう、中小企業等の円滑な価格転嫁を進めることが重要
- 建設業法の趣旨も踏まえ、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について、契約後の状況に応じた必要な契約変更の実施も含め対応を図るようお願い

● コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」

（原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議(2022.4.26)）



- 建設業…における原材料費等の取引価格を反映した適正な請負金代金…の設定や適切な工期の確保が図られるよう、公共・民間発注者等に対して周知徹底を図る
- アスファルト合材について、ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分を適切に価格へ転嫁できるよう、アスファルト合材の取引に関係する事業者等への働きかけを行うとともに、資材価格等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期確保が図られるよう、公共発注者等に対して周知徹底を行う。

● 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について

（国土交通省不動産・建設経済局長(2022.4.26)）



- 国土交通省においては、…昨今の資材や原油の価格高騰下における標準見積書の活用状況や見積りに基づく協議の状況等についてモニタリング調査を実施したところ、受発注者間契約の15%、…で「請負契約に物価等の変動に基づく契約変更条項が含まれていない」…、受発注者間契約の25%…で「物価等の変動に基づく請負金額の変更

『資材価格高騰等に関する国の動き・ 国からの通知等』（発注者・元請関係）

- の申し出を行ったものの、受け入れてもらえなかった」との回答が確認された
- ……昨年 12 月 27 日に開催されたパートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化会議においては、斉藤国土交通大臣から民間発注者団体等に対して、国土交通省としては特に民間工事における取引適正化が重要と考えており、適正な請負代金の設定や支払条件の改善、適正な工期の確保にご協力をお願いしたいとの要請
 - ……労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や納期の実態を踏まえた適正な工期の確保のため、請負契約の締結に当たっては、民間建設工事標準請負契約約款（甲）第 31 条（請負代金の変更）及び第 30 条（工事又は工期の変更等）（電力・ガス、鉄道等の民間企業の工事の請負契約においては公共工事標準請負契約約款第 26 条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金の変更）及び第 22 条（受注者の請求による工期の延長））を適切に設定・運用するとともに、契約締結後においても受注者から協議の申出があった場合には適切に協議に応じること等により、状況に応じた必要な契約変更を実施するなど、適切な対応を図るようお願い
 - 既に締結された契約についても、現下の原材料費等の高騰・品薄の状況を踏まえ、同様に適切な対応を重ねてお願い
 - ……受発注間や元請下請間での価格転嫁に関する相談等については、「建設業フォローアップ相談ダイヤル」にて受け付け

● 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について

公共
発注者

（国土交通省不動産・建設経済局長(2022.4.26)）

- 国土交通省において、……昨今の資材や原油の価格高騰下における標準見積書の活用状況や見積りに基づく協議の状況等についてモニタリング調査を実施したところ、受発注者間契約の 15%、……で「請負契約に物価等の変動に基づく契約変更条項が含まれていない」……、受発注者間契約の 25%……で「物価等の変動に基づく請負金額の変更の申し出を行ったものの、受け入れてもらえなかった」との回答が確認された
- ……労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や納期の実態を踏まえた適正な工期の確保のため、請負契約の締結にあたっては、公共工事標準請負契約約款第 26 条（賃金又は物価の変動にもろづく請負代金の変更）（いわゆるスライド条項）及び第 22 条（受注者の請求による工期の延長）を適切に設定・運用するとともに、契約締結後においても受注者から協議の申出があった場合には適切に協議に応じること等により、状況に応じた必要な契約変更を実施するなど、公共

『資材価格高騰等に関する国の動き・ 国からの通知等』（発注者・元請関係）

工事の品質確保の促進に関する法律・・・の趣旨を踏まえて適切な対応を図るよう・・・
お願い

- 請負代金の設定の際に原材料費の最新の取引価格を適切に反映するため、以下の点についてご対応いただくようお願い
 - ・ 積算に用いる資材単価について、民間調査会社が作成する物価資料に掲載されている価格を活用している場合にあっては、当該物価資料の毎月の改定にあわせて、月毎など適時に改定を行う
 - ・ 積算に用いる資材単価について、貴職において独自に調査を実施した上で設定している場合（調査の実施を民間調査会社等に委託し、その調査結果を踏まえて設定している場合も含む。）にあっては、原材料費やエネルギーコストの高騰の状況、資材の工事における使用頻度等を踏まえ、調査時期の前倒しや、月毎に調査を実施するなど調査頻度の増加等の対応をとることにより、市場における最新の取引価格を適切に把握するよう努める
 - ・ 特に、直近の調査において、最近の原材料費やエネルギーコストの高騰の状況が十分に反映されていない場合にあっては、次回の調査時期を可能な限り前倒しする
 - ・ 工事における使用頻度が低いこと等により市場における最新の取引価格を把握するための情報が十分に得られにくい資材については、当該資材の販売者へのヒアリングや、同種・類似の資材の取引状況を参考とすること等により実態の把握に努めるとともに、必要に応じ見積書を積極的に活用する
 - ・ 積算に用いる資材単価について、可能な限り入札日に近い時点における最新の単価を用いる
- ……受発注間や元請下請間での価格転嫁に関する相談等については、「建設業フォローアップ相談ダイヤル」にて受け付け

● ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分のアスファルト 合材価格への適切な転嫁と適正な請負代金の設定等について

民間
発注者

（国土交通省不動産・建設経済局長(2022.4.26)）

- ……アスファルト合材について、ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分を適切に価格へ転嫁できるよう、アスファルト合材を活用した工事の契約締結に当たっては、アスファルト合材の調達価格を踏まえた適正な請負代金を設定していただくほか、民間建設工事標準請負契約約款（甲）第 31 条（請負代金額の変更）及び第 30 条（工事又は工期の変更等）（電力・ガス、鉄道等の民間企業の工事の請負契約においては公共工事標

『資材価格高騰等に関する国の動き・ 国からの通知等』（発注者・元請関係）

準請負契約約款第 26 条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）及び第 22 条（受注者の請求による工期の延長）を適切に設定・運用するとともに、契約締結後においても受注者から協議の申出があった場合には適切に協議に応じること等により、状況に応じた必要な契約変更を実施するなど、適切な対応を図るよう、会員企業に対して改めて周知方お願い

- ・・・既に締結された契約についても、現下の原材料費等の高騰・品薄の状況を踏まえ、同様に適切な対応に努めていただくよう、周知方お願い

● ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分のアスファルト 合材価格への適切な転嫁と適正な請負代金の設定等について

公共
発注者

（国土交通省不動産・建設経済局長(2022.4.26)）

- ・・・アスファルト合材について、ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分を適切に価格へ転嫁できるよう、アスファルト合材を活用した工事の契約締結に当たっては、「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について（令和 4 年 4 月●日国不建推第●●号）」にて周知した原材料費の最新の取引価格を適切に反映するための対応を講じていただくこと等により、適正な請負代金を設定していただくほか、公共工事標準請負契約約款第 26 条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）（いわゆるスライド条項）を適切に設定・運用するとともに、契約締結後においても受注者から協議の申出があった場合には適切に協議に応じること等により、状況に応じた必要な契約変更を実施するなど、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年法律第 18 号）の趣旨を踏まえて適切な対応を図るよう、改めてお願い
- ・・・受発注者間や元請下請間での価格転嫁に関する相談等については、「建設業フォローアップ相談ダイヤル」にて受け付け

凡例：



通知発送先、または、会議等参加

所轄省庁を經由して関係者に指導